

第30回 鳥根県サッカー選手権大会 大会要項

- 1 主催 一般社団法人 鳥根県サッカー協会
- 2 共催 共同通信社、山陰中央新報社
- 3 主管 一般社団法人 鳥根県サッカー協会松江支部・松江支部第1種委員会
一般社団法人 鳥根県サッカー協会出雲支部・出雲支部第1種委員会
一般社団法人 鳥根県サッカー協会浜田支部・浜田支部第1種委員会
一般社団法人 鳥根県サッカー協会益田支部・益田支部第1種委員会
- 4 後援(予定) 鳥根県・鳥根県教育委員会・公益財団法人鳥根県スポーツ協会
- 5 協力 株式会社 モルテン
- 6 大会期日 令和7年4月6日(日)、13日(日)、20日(日)
- 7 大会会場 鳥根県立サッカー場、出雲健康公園、サンビレッジ浜田
- 8 参加チーム 原則として、各支部(松江、出雲、浜田、益田)予選を勝ち抜いた1種登録チーム4チーム、中国サッカーリーグ加盟チーム1チームの計5チームとする。
- 9 参加資格
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会の2025年度加盟登録(第1種)されているチームであり、そのチームの一員として登録されている選手に限る。
 - ② 各支部第1種委員会が出場を認めたチームであること。
 - ③ 今後の試合(第105回天皇杯全日本サッカー選手権大会1回戦等)を実施できるチームであること。
- 10 参加制限
 - ① 選手の申込人数は30名以下とする。
 - ② 外国籍選手の申込みは5名までとし、試合にエントリーできるのは3名までとする。
- 11 競技規則
 - ① 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - ② 試合中の交代は試合開始前に届出た7名の交代要員の中から5名以内とし、交代回数3回までとする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。(ハーフタイム時は3回のカウントに含めない)
 - ③ 延長戦において、その直前の90分間の交代人数及び交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回までの選手交代を行うことができる。(ただし、ハーフタイム、延長戦開始前及び延長戦ハーフタイム時は4回のカウントに含めない)
 - ④ 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合交代は、交代人数及び交代回数に含まれない。ただし、人数は1名に限るものとする。なお、この場合の選手交代については、通常の選手交代と判別できる交代用紙で行うものとする。
 - ⑤ 主審に退場を命じられた選手は、次の公式戦の試合に出場できない。その後の措置については、一般社団法人鳥根県サッカー協会規律委員会において裁定する。
 - ⑥ 本大会中2度の警告を受けた選手は、次の1試合への出場を停止する。
 - ⑦ 地区予選の警告の累積は、本大会には適用しない。
 - ⑧ フィールド内のチーム用のベンチには「メンバー提出用紙」によってあらかじめエントリーされた役員及びチームスタッフ6名ならびに交代選手7名の合計13名が着席できる。
 - ⑨ テクニカルエリア内で戦術的指示を伝える事のできるのは、「メンバー提出用紙」により特定された者の中から、その都度唯1人のみとする。(通訳の同行は認めない。)
- 12 競技方法
 - ① トーナメント方式で試合時間は90分とし、勝敗の決しない時は5分間の休憩後30分(前・後15分)の延長戦を行う。なお、決しない場合にはPK戦により決する。
 - ② 後半のKick offは、原則前半終了時点から15分後とする。また、PK戦前のインターバルは約1分とする。

13 参加料 1チーム20,000円を、令和7年3月24日（月）までに下記口座に送金する。

- 14 参加申込み ① 申込先 〒690-0876 松江市黒田町454-9
一般社団法人島根県サッカー協会 島根県サッカー選手権 係
② 申込期限 令和7年3月17日（月）15時 必着
③ 申込手続き 所定の「参加申込書」「チームプロフィール」に必要事項を記入の上、一般社団法人島根県サッカー協会へE-mailにて申し込むこと。また、チーム集合写真2枚を3月18日までにデータで送信すること。
E-mail : fa-simane@jfa.or.jp
④ 原則、4月1日以降の選手エントリーの変更は原則認められない。
ただし、試合2日前までに負傷等により選手変更届を提出した場合には、この限りではない。
- 15 試合組合せ 組合せは、令和7年2月23日（日）に島根県社会人サッカー連盟において、決定する。
- 16 マッチコーディネーションミーティング 試合開始70分前に、大会本部にてマッチコーディネーションミーティングを行う。
（ユニフォーム、メンバー表、登録選手証を持参すること）
- 17 経 費 本大会参加に要する経費は、全額参加チームの負担とする。
- 18 服 装 ① 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
② ユニフォームは「参加申込書」に登録したもの（正・副）を着用すること。また、正と副のユニフォームは、上着、パンツ、ソックスとも異なる色とする
③ ユニフォームの番号は「参加申込書」に登録したものを着用すること。
④ 上着は審判と類似の色を用いることはできない。（紺色や紫などの上着は使用不可の場合があるので注意のこと）
⑤ アンダーシャツは上着の主たる色と同色とする。アンダーショーツ及びタイツの色は原則、問わないがチーム内で同色のものを着用する。
⑥ カーフソックスの場合、原則、ソックスと同色のテープ等で固定すること。
なお、カーフソックスの高さは常識の範囲内とする（例：踝下まで覆うこと）。
- 19 そ の 他 ① 本大会における優勝チームは、第105回天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場できる権利が与えられ、義務が生じる。
② 出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会が発行した電子登録証の一覧表（顔写真添付のもの）を印刷したものを必ず持参すること。
③ 本大会で発生した負傷などの医療費、その他の経費は参加者の負担とする。
④ 宿泊先は各チームで手配すること。
⑤ 本要項に規定のない事項については、マッチコーディネーションミーティングにおいて協議決定する。
⑥ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症等の感染症等対策について、参加チームについては各チームの責任とする。ただし、運営、観客等については別途、各施設の利用条件等に従うものとする。
⑦ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症等の感染症等拡大により試合が実施できなかった場合には、上位カテゴリーまたは前年度の結果を踏まえて勝利チームを決定する。